

報告（2）各地域審議会からの提言について

(山北地区)

現状と課題	解決するための方向性	総合計画への反映
<p>①子育て</p> <p>1. 子どもの減少が続いているが、現在の子どもの居場所、施設の環境改善、移動手段の確保を図る必要がある（地区の事情を考慮した対策）。</p> <p>2. 依然、屋内の TV ゲーム等で遊ぶ傾向が強く、外で遊ぶにしても公園や安全に自然にふれられる場所などの環境が少ない。</p> <p>3. ひとり親、核家族化等による地域のつながりの希薄化しており、かつ子どもの集団活動も少なく、人間関係が狭く将来に不安がある。</p> <p>②買い物</p> <p>1. 地区内で買い物する場所がなく、移動困難な人も増えている。お客のニーズが満たされず、出店者は採算が取れない。</p> <p>2. 地区内で買い物を済ませることができない、または地区内の店に対する愛着感が低い。</p> <p>3. 移動販売、宅配等のサービスがあっても利用することができない、または利用できるものが限られる。</p>	<p>①子育て</p> <p>1. (1) 婚活の推進。 (2) 企業誘致。 (3) 保育（園）制度の充実。 (4) 保小中連携会議などでの連携強化。 (5) 学童保育、放課後子ども教室等合同会議開催。 (6) 空き家の有効活用（若者の移住体験的に使える家の提供）。 (7) 屋外の公園施設や水辺等の環境整備促進。</p> <p>(8) 屋外での遊び方講座などの開催。 (9) 郷育等の推進（学校・家庭・地域連携）。 (10) 学童保育等の受入時間、受入体制等の検討。 (11) 子どもの保護者や子ども同士の交流促進の場の検討。</p> <p>2. (1) 屋外の公園施設や水辺等の環境整備促進。 (2) 屋外での遊び方講座などの開催。</p> <p>3. (1) 各集落での自治活動等への参加促進。 (2) 郷育等の推進。 (3) 集落公民館活動等の活性化（支援）。</p> <p>②買い物</p> <p>1. (1) スーパーの誘致。 (2) 既存商店等の活性化促進。 (3) 行政と企業（商店等）との連携。 (4) 交通手段の確保。 (5) 買い物困難・弱者の意見を聞き取り、問題を明確化する。 (6) 食生活、健康面から見た業者からの提案等。 (7) 新しいシステムでの店舗立上げ（住民出資の店等）。 (8) 山北地区告知端末機の利活用。 (9) 移動販売車の新設。</p> <p>2. (1) スーパーの誘致。 (2) 既存商店の品揃えの充実。 (3) 新しいシステムでの店舗立上げ。</p> <p>3. (1) 高齢者等へのネット通販講習会の開催。 (2) 山北地区告知端末機の利活用。 (3) 移動販売車の新設。</p>	<p>[6-2-3] 移住・定住の推進 [3-4-5] 企業誘致・事業拡大の推進 [1-2-2] 保育環境の整備・改善 [5-1-1] 支えあい、つながり合って共に育つ学びの推進 [1-2-3] 子育てを応援する環境づくり [2-10-4] 空き家バンク事業による定住・利活用の促進 [2-5-3] 自然と調和した河川環境整備の充実 [2-10-3] 公園の適切な維持管理 [5-4-1] 生涯スポーツの推進 [5-1-1] 支えあい、つながり合って共に育つ学びの推進 [1-2-3] 子育てを応援する環境づくり [1-2-3] 子育てを応援する環境づくり</p> <p>[2-5-3] 自然と調和した河川環境整備の充実 [2-10-3] 公園の適切な維持管理 [5-4-1] 生涯スポーツの推進</p> <p>[6-2-1] 市民協働のまちづくりの推進 [5-1-1] 支えあい、つながり合って共に育つ学びの推進 [5-2-2] 地域ニーズに即した学習環境の充実</p> <p>[3-4-1] 新事業創出促進と中小企業支援 [3-4-1] 新事業創出促進と中小企業支援 [2-8-1] 生活交通確保対策の継続</p>

現状と課題	解決するための方向性	総合計画への反映
<p>③交通</p> <p>1. 既存の公共交通機関が時刻表、料金面等から利用しづらい。</p> <p>2. 自家用車がない人の増加とそれを補う手段が少ない。</p> <p>3. 高齢等による交通事故の増加傾向。</p> <p>④教育</p> <p>1. 学習の施設、教室などが少ない。</p> <p>2. 児童の減少による悪循環（学校統合、更なる少子化）が懸念される。</p> <p>3. 学童保育所の整備。</p> <p>4. 八幡宮奉納相撲の来客数減少。</p> <p>⑤行政</p> <p>1. 地区内の行政組織の弱体化。</p> <p>⑥その他</p> <p>1. 人口減少による集落機能の低下。</p>	<p>③交通</p> <p>1. (1)通学時間に合わせたバスダイヤの運行。 (2)デマンドタクシーの導入。 (3)公共交通全体を考えたダイヤグラムの構築。 (4)乗降口の低い車輛の導入。 (5)規制緩和による白タクの利活用を検討。</p> <p>2. (1)地域を限定した交通手段の新設。 (2)無料送迎のシステムを確立。</p> <p>3. (1)免許返納の意味及び意識啓発のための講習会。 (2)高齢者向けの運転技術講習。</p> <p>④教育</p> <p>1. (1)インターネット普及による教育動画の利用。 (2)生涯学習担当の講座の充実化。 (3)出前講座の利用促進。 (4)既存のクラブ、サークル等の周知。 (5)学習拠点施設の整備（誰でも来やすい雰囲気）。 (6)地区の教育環境の将来展望の検討、確立。 (7)参加しやすい講座の検討、開催（地域性を積極化）。</p> <p>2. (1)郷育推進により学校と地域の一体となる施策強化。 (2)地区内小中学校の連携（統一目標設定等）強化。</p> <p>3. (1)スクールバスの有効活用。 (2)既存施設の利活用。 (3)小学校内での学童保育所設置の検討。</p> <p>4. (1) 山北相撲協会との連携。</p> <p>⑤行政</p> <p>1. (1)地区に応じたニーズを満たす支所内での担当部署新設。 (2)市職員スキルアップのための研修等の充実。 (3)支所の決裁権限を増やす。 (4)各支所（地区ごと）の違い、特色、独自性を重視した施策。 (5)まちづくり協議会の機能強化。</p> <p>⑥その他</p> <p>1. (1)集落を基本にした活性化対策の検討。 (2)小さな拠点づくり事業の検討。 (3)これまでにないコミュニティビジネスの検討・開発 (4)数年先の現実を直視し、危機感を持って施策に取り組む。</p>	<p>〔2-8-1〕生活交通確保対策の継続 〔2-8-1〕生活交通確保対策の継続 〔2-8-1〕生活交通確保対策の継続 〔2-8-1〕生活交通確保対策の継続 〔2-8-1〕生活交通確保対策の継続</p> <p>〔2-8-1〕生活交通確保対策の継続 〔2-8-1〕生活交通確保対策の継続</p> <p>〔4-3-3〕交通安全対策 〔4-3-3〕交通安全対策</p> <p>〔5-2-2〕地域ニーズに即した学習環境の充実 〔5-2-1〕成果を広げる「学び」の推進 〔5-2-1〕成果を広げる「学び」の推進 〔5-2-2〕地域ニーズに即した学習環境の充実 〔5-2-2〕地域ニーズに即した学習環境の充実 〔5-2-2〕地域ニーズに即した学習環境の充実 〔5-2-1〕成果を広げる「学び」の推進</p> <p>〔5-1-1〕支え合い、つながり合って共に育つ学びの推進 〔5-1-1〕支え合い、つながり合って共に育つ学びの推進</p> <p>〔1-2-3〕子育てを応援する環境づくり 〔1-2-3〕子育てを応援する環境づくり 〔1-2-3〕子育てを応援する環境づくり</p> <p>〔5-3-1〕文化財保護と伝承の推進</p> <p>〔6-5-5〕組織・職員改革 〔6-5-5〕組織・職員改革 〔6-5-5〕組織・職員改革 〔6-5-5〕組織・職員改革 〔6-2-1〕市民協働のまちづくりの推進</p> <p>〔6-2-2〕地域活性化の推進 〔1-3-1〕健康寿命の延伸と生活支援体制づくり 〔6-2-2〕地域活性化の推進</p>

現状と課題	解決するための方向性	総合計画への反映
<p>2. 農林水産業、観光業の活性化。</p> <p>3. まちづくり協議会の活性化。</p> <p>4. 空き家の利活用。</p> <p>5. 今後はさらに高齢者や一人世帯が増え孤独死などが懸念される。</p> <p>6. 空き施設の利活用。</p>	<p>(5)集落内でのコミュニティ、近所付き合いの啓発。 (6)高齢者の活動支援を強化し、高齢者の集落事業等への積極的参加を促す。 (7)自主防災組織等を重視した、集落機能の維持向上に努める。</p> <p>2. (1)農林水産業の6次産業化の推進。 (2)山形・秋田とのきらきら羽越観光圏の強化。 (3)食と観光を一体化したPRを官民で連携し実施。 (4)交流人口が多くなる施策推進。</p> <p>3. (1)協働のまちづくりについての検証。 (2)活動について集落総代等のみならず、集落民への周知徹底。</p> <p>4. (1)持ち主が地域資産として再活用する場合に、補助制度を設ける。</p> <p>5. (1)集落内でのコミュニティ、近所付き合いの啓発。</p> <p>6. (1)検討チームの設置。</p>	<p>[6-2-2] 地域活性化の推進 [1-3-1] 健康寿命の延伸と生活支援体制づくり [4-2-1] 自主防災組織の強化</p> <p>[3-1-3] 農林水産物のブランド化・高付加価値化と流通消費拡大の推進 [3-5-3] 滞在型観光地の形成 [3-5-5] 観光プロモーションやPRの強化 [3-5-6] 観光推進体制の整備</p> <p>[6-2-1] 市民協働のまちづくりの推進 [6-2-1] 市民協働のまちづくりの推進</p> <p>[2-10-4] 空き家バンク事業による定住・利活用の促進</p> <p>[1-3-1] 健康寿命の延伸と生活支援体制づくり [6-2-2] 地域活性化の推進</p> <p>[6-5-3] 公有財産・公共施設の適正管理</p>